

各医療機関管理者 様

高知市地域保健課

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種費用の請求について

平素から、当保健所の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、前回、8月1日～10月2日までに時間外・休日に実施した接種費用の請求方法等をご案内しておりましたが、10月3日～11月30日までの実施分についても同様に、下記のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、各医療機関における担当部署への周知と、該当する場合は請求手続をお願い申し上げます。

記

○ 請求方法等（時間外、休日加算分）の概要

	内 容
1 請求先	高知市（医療機関が所在する市町村） <u>※被接種者の居住地によりません。</u>
2 提出物	・請求書【様式1】 ・実績報告書【様式2】
3 提出方法	郵送又は窓口
4 提出先	〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市地域保健課 ワクチン接種推進係 管理担当
5 提出期限	<u>令和3年12月28日（火）まで</u>
6 請求額（加算単価）	時間外： 730円×予診実施回数+消費税 休 日：2,130円×予診実施回数+消費税
7 対象期間	令和3年 <u>10月3日から11月30日まで</u> の実施分 ※12月1日以降の請求については裏面留意事項をご覧ください。
8 請求方法	上記対象期間分を一括で請求
9 支払予定	内容を審査し、適正な請求書を受理した日から30日以内

【裏面に留意事項等あり】

<留意事項等>

○ 加算単価・対象期間・休日及び時間外の定義

時間外、休日の接種に係る加算単価、対象期間、休日及び時間外の定義につきましては、令和3年11月17日付厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡「新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の取扱いについて」（別添資料）のとおり取り扱います。

○ 請求書、実績報告書の様式

本通知に添付している紙媒体のほか、高知市地域保健課ホームページには、自動計算式をいれたエクセル様式を掲載しておりますのでご活用ください。

[高知市ホームページ](#) → [ワクチン関連情報](#) → [医療機関向けのお知らせ](#) → [接種費用の請求について](#)

○ その他

- ・時間外、休日に接種を行った場合の接種費用の上乗せ分のみの請求をお願いします。（接種費用（2,070円）等は従来どおりの方法で請求してください。）
- ・接種費用（2,070円）等について、従来の請求方法における審査の結果、支払が認められなかった場合には、時間外等加算の対象になりません。
- ・予診の結果、接種を見合わせた場合（予診のみ）も、従来の請求方法による接種費用（1,540円）の支払いが認められた場合に限り、時間外等加算の対象となる実施回数に含めることが可能です。
- ・個別接種促進のための支援事業（接種回数の多い医療機関への接種費用の加算等）に係る実績報告や請求は高知県（健康政策部健康対策課ワクチン接種推進室）へ申請いただくこととなりますので、誤って高知市へ提出することがないようにご注意ください。

● 12月1日以降実施分の請求について

- ・令和3年12月4日までとされていた時間外・休日加算の適用期間は令和4年9月30日まで延長されました。
- ・12月1日以降は、原則新様式の予診票において、接種費用と一体的に時間外・休日加算の請求をしてください。例外的に旧様式の予診票で請求を行う場合には、従来通り別途請求書、実績報告書の提出が必要となりますので、事前に下記の連絡先までご連絡ください。
- ・新様式の予診票や請求方法の変更点等の詳細につきましては、令和3年11月25日付3保地第4556号「新型コロナワクチン接種に係る予診票等の様式及び請求方法の変更について」をご参照ください。

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市地域保健課 ワクチン接種推進係
TEL：088-855-9800 FAX：088-802-7258
E-mail：kc-140204@city.kochi.lg.jp